

令和4年度法科大学院連携協議会議事要旨（14：30～16：05）

2023年3月16日作成

I 令和4年度の開催について

令和4年度法科大学院連携協議会が、令和5年3月10日（金）14時30分より、オンライン形式で開催された。

II 出席者

曾野裕夫法科大学院長（1号委員）、山下竜一法科大学院教務委員長（2号委員）、小野寺優剛弁護士（3号委員）、縄野歩弁護士（3号委員）、齊藤佑揮弁護士（4号委員）

III 協議事項・報告事項

協議事項

1. 令和4年度の入学者の状況について
2. 令和4年度の司法試験合格者の状況について
3. 法曹プログラム修了予定者による特別選抜について
4. 司法試験の在学中受験について
5. 未修者教育について
6. 修了生支援について
7. その他

報告事項

1. 令和4年度法科大学院認証評価結果（案）について
2. その他

IV 協議及び報告

冒頭で法科大学院長より、協議事項1～6の概要について説明を行い、その後、協議に移った。各委員からは、主に、以下の意見が出された。

○令和4年度に入学者が増加したのは、前年度の司法試験における合格率の高さや法曹養成プログラムの開始と関係していると思われるが、これを一過性のものととどめるのではなく、今後も継続させることが重要である。

○法曹養成プログラムとの関係では、協定校の学部生向けの広報にも力を入れるべきである。

○在学中受験をした学生に対するアンケートを実施するなど、学生のニーズを探りながらカリキュラムの改正などを考えるべきであるが、他方で、プロセスとしての法科大学院教育の理念や在学中受験をしない学生への配慮も必要である。

○修了生の支援について、学生の意欲向上を図る方法の検討は続けつつ、学生の意欲に応じて対策を検討すべき（意欲のある学生に対して重点的に）。

（以上）